

2020年5月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 桜 井 寛
(TEL. 03-5288-5691)

Avianca Holdings S.A. の米国連邦破産法適用申請に伴う当社への影響について

昨日、Avianca Holdings S.A. (以下「A.H.」) が、米国ニューヨーク州の連邦破産裁判所に米国連邦破産法第11条の適用を申請したことが発表されました。

本件にかかる当社への影響をお知らせします。

記

1. A.H. グループ向けオペレーティング・リース事業について

A.H. は、ニューヨーク証券取引所に上場し、コロンビアに拠点を置く中南米域内シェア第2位の航空会社であるアビアンカ航空 (Aerovías del Continente Americano S.A. Avianca) を保有しております。当社は、非連結子会社のSPC (特別目的会社) を営業者とする匿名組合を通じて、A.H. を保証人とするオペレーティング・リース事業 (以下、本事業) を営んでおります。なお、本事業にかかる匿名組合出資持分の販売は終了しております。

当社といたしましては、本件の詳細な事実確認を調査し、本事業の関係者と協議の上、匿名組合出資者たる投資家の皆様にとって最善の対応策を検討してまいります。

2. 今後の業績への影響について

当社は、本事業に関連する在庫を保有しておらず、本件による当社の2020年9月期通期連結業績予想への直接的な影響はありません。

今後、新たに開示すべき事実が発生した場合は、速やかに公表いたします。

以上